

## ガイアナ月間情勢報告（カリコム動きを含む）

（2020年3月）

在トリニダード・トバゴ日本国大使館

### 1. 概況

- 2日に総選挙が実施され、投票自体は概ね平穏に行われたが、第4選挙区の開票で管理官による不正疑惑が生じ、開票の中断、抗議、訴訟に発展。一旦はカリコムの監視団の下に再集計が行われることとなったが、再集計差し止め訴訟が起こり、再び開票が頓挫し、勝者の確定に至っていない。
- 高裁が第4選挙区の開票は規則違反があり違法と判断したこともあり、外国選挙監視団や欧米諸国から信頼出来る票集計を要請する声明が発表された。
- コロナウイルスの感染がガイアナでも発生し、空海港が閉鎖される措置等が取られた。
- カリコムは、ガイアナ総選挙後の事態打開のためモトリー・バルバドス首相（カリコム議長）他が現地を訪問し、与野党党首等と協議した他、再集計を監視するカリコム監視団を派遣するなど積極的な対応を示した。

### 2. 内政

#### （1）総選挙関連（現地紙報道等の取りまとめ）

- 2日、総選挙・地方選挙の投票が概ね平穏に実施された。EU、カリコム、英連邦、米州機構（OAS）及びカーター・センターの選挙監視団は、一部制度的改善の必要性はあるが、投票自体は概ね自由な投票が確保された等と評価。
- 3日、大票田の第4選挙区の開票に際し、ミンゴ同区集計管理官が不法な手段を使っていると野党側が抗議し、開票が中断、野党側の抗議活動が続く。
- 5日、ミンゴ管理官は、第4選挙区の集計結果を発表。（第4区を除く選挙区の合計では野党側が約5万票リードしていたが、同管理官が発表した結果はその差を逆転するものであった。）これに対し、野党は強く反発し、高裁に選挙委員会の結果正式発表差し止めを求めた。外部選挙監視団、現地米・英・加・EU大使等も透明性のない集計結果に懸念を表明。6日夜には、抗議活動者と警察の衝突で1人が死亡する事件が発生。
- 7日、モトリー・バルバドス首相（カリコム議長）は、全ての票を透明性ある形で集計すべき、これ以上の犠牲者を出してはならないとの声明を発出。10日、モトリー首相は、同首相他4名のカリコム首脳が11～12日ガイアナを訪問し、事態打開を協議すると発表。
- 8日、高裁（ジョージ首席判事）は第4選挙区の集計検証訴訟につき管轄権を

有するとの決定を下し、11日、同裁判所はミンゴ管理官の集計は重大な規則違反があり無効との判決を下した。12日、第4選挙区の集計が再開されたが、ミンゴ管理官が再度規則違反を行ったと野党側が批判し、シン選挙委員長は集計を中断。

●11～12日、モトリー首相率いるカリコム首脳代表団は、大統領及び野党党首、選挙監視団等と会談し、高裁判決に基づき自由かつ透明性ある選挙プロセスの実現を要請した。

●13日、米・英・加・EU大使は第4選挙区の集計が透明性ある形で実施されていないと現場から退場し、抗議声明を発表。選挙委員会は第4選挙区の再集計結果を再発表（与党側の勝利となる数字）、野党側は反発し、高裁判決違反と提訴。

●14日、モトリー首相は、グレンジャー大統領から第4選挙区全ての票を再計算するためカリコムのハイレベル監視団派遣要請があり、野党党首も同意した、バロン前ドミニカ外務大臣を団長とする5人のハイレベル監視団を派遣すると発表。15日、同監視団は到着し、17日、与野党党首間の再集計実施合意が署名されたものの、同日第4選挙区との与党候補者からこの外部者の決定による再集計は選挙委員会の権限侵害として差し止め訴訟が提起され、高裁はその受理を認め、一時停止命令を発出。同日カリコム監視団は撤退し、モトリー首相は再集計をさせたくない勢力がいるとの声明を発出。グレンジャー大統領はカリコム監視団の撤退を残念と述べたが、内外からは再集計を透明性ある形で実施すべきとの意見が相次いだ。

●16日付現地紙は、今回の総選挙の投票率は75.5%で、前回の71.3%より微増したと報道。

●20日、野党側は本件訴訟に参加し、棄却すべきとの申述を提出。27日、ホルダー高裁判事は、管轄権を認める判断を行い、野党側は高裁大法廷に控訴。

●31日、高裁大法廷は、ホルダー判事の管轄権受諾は間違った判断で、再集計差し止め命令を破棄するとの判決。

## (2) 新型コロナウイルス対策

●11日、政府は、当国で最初の感染、死亡者が発生した、入国時のスクリーニング対象国8カ国に7カ国を追加すると発表。

●13日、教育省は、16日から全ての学校の2週間休校（その後4月19日まで延長）を発表。

●17日、政府は19日より14日間、出国便や貨物便等を除き、国際航空便の受け入れを停止すると発表。31日、この措置の5月1日まで延長を発表。

●19日付現地紙は、保健省等に感染防止のための厳格な措置を取る権限を与える大統領命令が公布されたと報道。

- 23日付現地紙は、海事局はガイアナの全ての港を閉鎖する、なお、入港許可を得た船舶及び国際商船の受入れは継続すると発表したと報道。
- 31日時点での感染者は12人、死者数は2人となった。

### 3. 経済

- 19日付現地紙は、ジョーダン財務大臣は、新型コロナウイルス対策として500万米ドルの緊急支援を世銀に要請していると述べたと報道。
- 20日付現地紙は、財務大臣は最初の石油輸出代金5,500万米ドルを受け取り、米連邦準備銀行に設置された天然資源基金に入金したと述べたと報道。
- 25日付現地紙は、エクソンモービルは、新型コロナウイルスの影響下でも沖合及び陸上での事業を継続しているが、世界的な制限が続けば、当国での掘削事業を減速する計画も策定していると報道。
- 26日付現地紙は、歳入庁は、新型コロナウイルスの影響救済として、法人税、所得税等の支払いを6月末までの猶予を認めると報道。

### 4. 外交

- 8日付現地紙は、カミングス外務大臣は、総選挙への外国監視団員に対し、必要であれば監視許可を取り消せと命じられたが、抵抗したと述べたと報道。
- 17日付現地紙は、国際司法裁判所は、23日から実施予定のガイアナ・ベネズエラ国境訴訟の口頭弁論は新型コロナウイルスの影響で延期すると発表したと報道。
- 20日、グリーンニッジ外務長官は、現地紙がガイアナはグアイト・ベネズエラ国会議長を暫定大統領に認めないことを批判したことに対し、ベネズエラの情勢は懸念するが、承認するかどうかはグアイト議長率いる議会の対応にかかっているもので、同議長はガイアナとの国境問題に敵意を有していると反論したと発表。
- 20日付現地紙は、ブラジルは、19日から2週間、新型コロナウイルス対策としてガイアナを含む国境を2週間封鎖したと報道。
- 27日、外務省は、26日インサナリー・ガイアナ駐米大使は、求めに応じコザック米 국무省次官補代行とガイアナ総選挙後の情勢につき協議したと発表し、ガイアナは法の支配に基づく主権国家であることなどを喚起する声明を発表。

### 5. カリコムの動き

- 2日付カリコム紙は、1日第8回緊急会合がバルバドスで開催され、加盟国首脳及び保健大臣は、新型コロナウイルス対策に関し、地域の最低基準を作成した他、観光業、地域及び国際金融機関、民間部門との間で感染阻止のための能力強

化を協議する拡大首脳委員会を設置に合意したと報道。

● 3日付セントルシア紙は、1日のカリコム緊急会合で、米国の対キューバ制裁への懸念を表明し、米国の制裁は国際法に反する不当なものと批判する声明が発出されたと報道。

● 5日付現地紙は、ガイアナ総選挙へのカリコム選挙監視団は、総選挙は自由、公正で、透明性を持つ形で行われ、結果は有権者の自由な意思表示を反映した結果となると述べたと報道。7日、モトリー首相（カリコム議長）は、透明性ある形での集計を要請すると共に、これ以上の犠牲者を出してはならないとの声明を発出。11～12日、モトリー首相は、他のカリコム首脳（セントビンセント、ドミニカ国、グレナダ及びトリニダード・トバゴ）と共に事態打開のためガイアナを訪問し、与野党党首等と会談。14日、モトリー首相は、再集計にカリコム監視団（バロン前ドミニカ外務大臣団長）を派遣することで与野党党首と合意したと発表。15日同監視団はガイアナに到着したが、その後再集計差し止め訴訟が起こされ、撤退した。

● 11日に予定されていた日カリコム事務レベル協議は延期された。

● 19日付カリコム紙は、同日農業大臣ビデオ会議が開催され、新型コロナウイルス感染拡大の中で食料安全保障確保のための措置につき協議したと報道。

※これは、報道等公開情報をまとめたものであり、報道の真偽まで確かめたものではありません。